

令和3年1月25日

社会福祉法人青鳥会
福祉サービスご利用者
並びにご家族 の皆様

社会福祉法人 青鳥会
理事長 牧 美輝
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症に関する対応について(お知らせ)

大寒の候、皆様にはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
日頃は当法人の各事業所の福祉サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症の拡大が止まらない中、全国的にも11都府県に緊急事態宣言が発せられ、九州管内でも多くの県が独自の宣言を発して対策を講じているところです。

また、鹿児島県は、警戒基準をステージ2(漸増)からステージ3(急増)に引き上げ、新たに「感染拡大警報」を発令しました。

こうした状況下、当法人でも昨年3月に立ち上げた新型コロナウイルス対策委員会において、県内の感染状況に応じた各種対策を講じてきました。

今般の鹿児島県の警戒ステージ引き上げに伴い、1月13日付けでお知らせしました法人の対応を別紙のとおり実施することといたしました。

ご利用いただいている全ての方々の安全を確保するためのやむを得ない措置として、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、皆様のご健康と一日も早い日常の回復を願っています。

なお、今回の取扱いに関するご確認等については、各施設・事業所へお問合せ下さい。

吉野学園 TEL099(243)0141 FAX099(243)5198

愛光園 TEL099(243)5632 FAX099(243)5650

吉田愛青園 TEL099(294)4889 FAX099(294)4890

あおとり TEL099(295)7009 FAX099(295)7119

ほほえみ TEL099(295)0371 FAX099(295)0372

パピー保育園 TEL099(295)3061 FAX099(295)3062

○具体的対応について

対応の開始と期間

・令和3年1月25日(月)～令和3年2月7日(日)

※鹿児島県の「警戒基準ステージ3」並びに「感染拡大警報」の発令期間に準じます。感染状況による県の発令が延長された場合はそれに準じます。

※対応の実施に伴う法人各施設・事業所の準備が整い次第対応を開始します。そのため開始が若干遅れる場合もあります。

職員への注意喚起

- ・法人全職員の県境を越えての移動または県外からの来訪者との接触の制限を要請します。また、食品並びに日用品購入等を除く不要不急の外出の自粛を要請します。
- ・基本的な感染防止対策(手洗いうがい、マスク着用、アルコールでの手指消毒、定期的な換気、三密の回避)を徹底します。
- ・職員自身の体調把握を十分行い、不調時は早い段階での判断と職場への連絡を行います。
- ・職員家族へも同様の協力を極力お願いします。

ご利用者の暮らし、活動へのお願い

・健康観察の重点化(起床時、昼食前、入浴前、就寝前の検温)

・屋外活動の一部制限

※屋外での日中活動について、人混みでの活動を制限して、人の込まない活動場所を選定して活動します。

・不要不急の外出の制限

※定期通院等は、代理受診(ご本人を伴わない受診)が可能なものについては、看護師で対応します。ご本人の受診が必要なものについては、その限りではありません。

・外泊、外出、面会の制限

※対応期間中の外泊、外出、面会等を控えて頂きます。

・施設、事業所をまたぐ福祉サービスの利用の制限

※多数の不特定の方との接触を回避する目的で法人内の施設、事業所をまたぐ福祉サービスの通所利用を制限します。施設、事業所をまたがない利用となります。感染リスクを避けるための措置としてご理解ください。

・短期入所と日中一時支援の利用の制限

※短期入所について利用を控えて頂きます。ただし、事情による長期利用については、相談支援事業所と鹿児島市との相談、および施設、事業所と協議したうえで可能な限りお受けいたします。

※日中一時支援についても利用を控えていただきます。ただし、事情による利用については、施設入所利用者との接触を避けた対応とします。また、ご利用時間の制限がかかる場合があります。

ご家族へのお願い

- ・日常生活とかけ離れた対応を取らなければならないことについて、ご家族の皆様にはご心配をおかけいたしますことをお詫び申し上げます。

利用者の皆さんの健康を守り、少しでも早い日常を取り戻すために、青鳥会職員が一丸となって対応してまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。